

受付日	助成区分
	受付番号

公益信託ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
共同受託者 殿

年 月 日

助成申請書 **記入例(吹き出しは、説明・留意事項)**

「公益信託ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト助成要綱」に基づく助成事業の対象として、関係書類を添えて以下の通り申請します。この申請書類に記載する事項は、助成金の支給対象者の選考等、貴公益信託の運営に必要な範囲内で、貴公益信託の委託者・受託者・運営委員・信託管理人・運営協力機関が取得・利用すること、また支給が決定した場合は、氏名所属団体等の情報が主務官庁へ提供される他、一般に公開されることについて同意のうえ応募します。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

1. 申請者について

申請者の氏名又は団体名	(フリガナ)ヨコハマポートサイドソウサク紙芝居 ヨコハマポートサイド創作紙芝居研究会
申請者の住所 又は団体の所在地	〒221-xxxx 横浜市神奈川区栄町〇〇一△△
代表者（団体の場合）	(フリガナ) ヨコハマ イチロウ 横浜 一郎 西暦 1960 年 1 月 2 日生
代表者住所（団体の場合）	〒221-xxxx 横浜市神奈川区栄町〇〇一△△
本事業に係る連絡先 及び担当者名 (申請書に関する照会や郵便物等送 付先・電話連絡先・メールアドレス)	〈連絡先〉 〒233-xxxx 横浜市港南区〇 - □ - △ 〈担当者名〉 三井 花子 〈電話番号〉 080-xxxx-xxxx 〈メールアドレス〉 Mitsui_Hanako@yokohama.jp
活動体制・活動実績 (1)活動に携わるメンバーの人数 (2)団体の設立年 (3)主な活動実績 (過去3年間ほどを箇条書きで記 してください) 資料があれば添付資料としてお 付けください。	20名 (うち横浜市内在住・在勤 18名) 2010年 20□□年 団体立上 20△△年 ○○音楽祭にてピアノ伴奏と上演を行う 20△△年 上演会を○○ホールにて開催 20〇〇年 感染症拡大によりオンライン上演を検討しFacebookにオンライン配信 20〇〇年 紙芝居ワークショップを始め全員参加型の活動推進

団体で申請される場合は、横浜市内
在住・在勤者が少なくとも2名以上である
必要があります。

2. 助成申請対象事業について

助成申請対象事業名	創作紙芝居ワークショップによる地域コミュニティの形成
助成の種別 (該当する番号に○をお付けく ださい)	1. アート&デザイン部門 ② コミュニティ活動部門 3. 環境維持部門
事業目的 (ポートサイド地区へどのよう な貢献が期待できるかについて も記述ください)	紙芝居創作に関わるワークショップを通じて、研究会のメンバーだけでなく、活動に関心を持つ人との交流を図り、作品を一緒に作りあげることにより地域のコミュニティ形成に貢献する。 ワークショップでは、広く地域の住民等にも参加を呼びかけ、関心の高いテーマについて話し合い、現場を見学しながら紙芝居の内容に反映させていく。この過程を通じて参加者のすそ野を拡大し、ひいては地域の住民のコミュニティ形成、地域の課題解決を目指します。

- ・地区の振興と活性化
- ・アート&デザインのコンセプトにふさわしい「まち文化の創造」
- ・コミュニティ活動の活性化

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

事業内容概要	創作紙芝居ワークショップの実施と全員参加型運		原則、申請される年度内(4月～翌年3月)に行う事業であること。複数年にわたる事業を計画されている場合はその期間を記してください。但し、申請は年度毎に行う必要があります。
実施期間 原則単年度 (複数年の活動も可)	当年度	2023年4月～2024年	
スケジュール(計画) (複数年に亘る活動の場合には、その期間の計画および初年度に係る計画を分けてご記入下さい)	年月	実施内容・指導者・協力者、参加者の範囲・活動のフィールド等	スケジュール(計画)を具体的に記してください。(何時・何処で・誰が・何を)
	2023.4	事業計画の打ち合わせ、ワークショップ案内出状	
	2023.5	紙芝居のテーマ意見交換	
	2023.6	現場視察、テーマの絞り込み	
	2023.7	シナリオ作成、絵の作成	
	2024.2	作品完成、公演用パンフレット作成	
	2024.3	地域学校、ホールでの上演	

3. 助成申請額について

助成申請額 (①×②)		300,000円 (五百円未満切り捨て)	募集要項に記載の助成上限率は50%(既助成先の場合)
対象事業に係る総事業費 (募集要項3.助成金の使途参照)	①	616,000円	
助成率 (募集要項4助成上限率参照)	②	50%	
助成上限率超で申請する場合は理由をお記ください ※① (募集要項4.「活動総額に対する助成上限について」参照) 次頁註書きを参照ください		原則助成上限率の範囲内で申請いただきますが、当基金の趣旨に合致し、公益性が高い等の理由により同比率を上回る申請も可能です。その場合は、助成上限率超過に相応しい活動であることを公益性、創意工夫、活動の発展性、費用の妥当性等の観点でお記ください。	

対象事業に係る収支計画

収入	項目	予算額(千円)	予算額計上内訳・備考	
		自己資金	236,000	
	本基金助成金	① 300,000	※ 本基金助成金は、原則総事業費の助成上限率以下	
	他助成金	50,000	他助成金の名称: ○○助成金 同左状	
	その他	30,000	公演入場料	
	収入合計	616,000		
支出	項目	総事業費(募集要項4「助成上限額について」参照ください)	自己資金、他助成金等充当する経費	予算額計上内訳・備考 (見積書があればお示しください)
	備品等購入費	10,000	20,000	インク代、文具封筒用紙代、PC用紙
	通信費	3,000	8,000	郵便発送代
	会場費	20,000	10,000	会場借用費、上演料
	講師謝礼等	200,000	200,000	講演謝礼金、ビデオ制作謝金、パンフレット制作費
	工事費	10,000	10,000	舞台製作費
	設計管理費			
	印刷費	55,000	60,000	パンフレット印刷費、
	交通費	2,000	8,000	上演備品搬送ガソリン
	委託費			委託先と申請者の関係
	支出合計	② 300,000	316,000	助成率 50% (本基金)

収入の欄の「本基金助成金額」と支出の欄の「本基金助成金を充当する経費」の「支出合計金額」は必ず一致させてください。(左表網掛け部分)

パソコン・プリンター等は利用目的が本活動に限らない備品と見做され助成対象となりませんのでご注意ください。

事業の実施に当たり業者等に特定の作業を外部発注する場合本項目を使用してください。但し費用の明細がわかるものを必ず添付ください。(募集要項で助成対象外とされた費用は、必ず「自己資金、他助成金等充当する経費」に計上ください)また、委託先と申請者の関係についてご説明ください。

- ※① 助成上限率超過に相応しい活動であることを公益性、創意工夫、活動の発展性、費用の妥当性等の観点でお記しください。
- ※② 本基金助成金を充当する経費は必ず助成金申請の対象となる費用としてください。
- ※③ 収入欄の①と、支出合計欄の②の金額は、必ず一致させてください。(網掛け部分)

3頁以降は、説明・留意事項はございません。

添付書類 (必ずご提出ください)

1. 団体名簿
2. 事業計画書 (上記欄外に収まりきらない場合は別紙でご説明いただいても結構です)
※各種イベントの開催を含む活動の場合には、感染症拡大防止にご配慮ください。
3. 事業見積書 (事業計画書の項目に基づき記載してください。外部に委託する場合は見積書を添付してください。(写しでも可))
4. 案内図
5. 助成事業実施にあたっての資金計画
6. 活動実績 (過去3年ほど)
7. その他、受託者が必要と認める書類の提出を求めることがあります。

照明事業区分チェックシート

(次年度事業 助成申請用)

1. 該当する事業内容に○をお付け下さい。

- (1) 公道照明
- (2) 地区施設照明
- (3) 公開空地照明
- (4) イベントライトアップ
- (5) 通常ライトアップ

2. 助成申請額の内訳を次に従い記入下さい。

- (1) 照明デザイン： 円
- (2) 取付・撤去費用： 円
- (3) 器具購入代金： 円
- (4) 電力使用料： 円

- 合 計： 円

(合計額は「助成申請書」の助成申請額（助成率を掛け合わせる前の額）と等しくなること。)

3. 今年度実施時の写真を添付下さい。尚、大規模施設或いは複数施設の場合は、複数枚の写真を添付下さい。

※新規で照明事業を開始する場合、照明事業を行う予定である場所の写真と説明図を提出願います。

写真 (1)

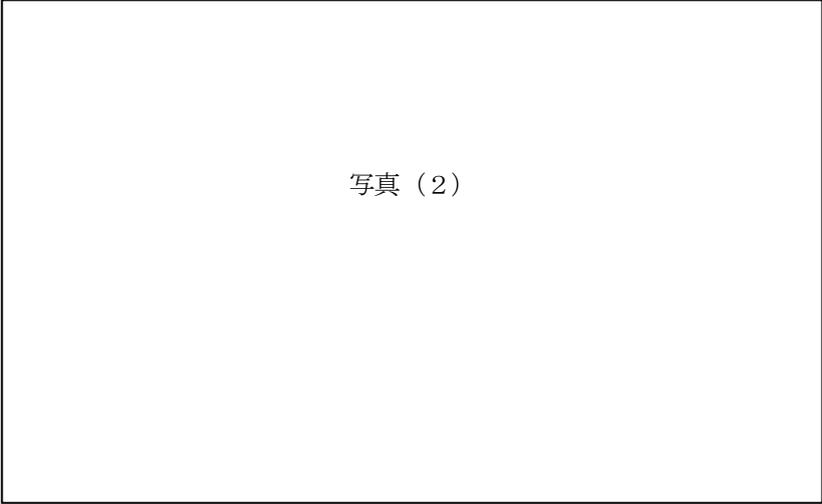


写真 (2)



写真 (3)

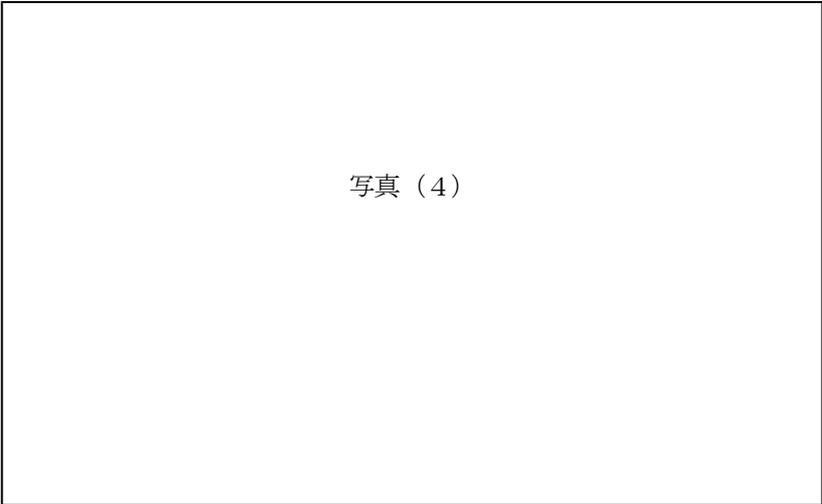


写真 (4)

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団
- B. 暴力団員
- C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D. 暴力団準構成員
- E. 暴力団関係企業
- F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G. その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A. 暴力的な要求行為
- B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E. その他前各号に準ずる行為